

Visual Identity Guideline

京都市立芸術大学 ロゴタイプの使用規定

京都市立芸術大学

Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

京都市立芸術大学は、1880年に開学した日本で最も長い歴史を持つ芸術大学であり、文化芸術都市・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し、日本のみならず世界の文化芸術の発展に貢献して参りました。

平成24年4月には公立大学法人という新しい運営体制に移行し、芸術の王道を行くという伝統を維持しつつも、この大きな変革を機会に、誰からも親しまれる京都の文化芸術のシンボルとしての更なる発展を目指して、様々な取組を進めています。

この度、広く大学関係者の皆様に、本学の伝統や実績、信頼を視覚的に表現し伝達する「ロゴタイプ」をより美しく御愛用いただくために、「Visual Identity Guideline 京都市立芸術大学ロゴタイプの使用規定」を整備致しました。

京都市立芸術大学の価値を毀損することなく発展させていくためにも、このガイドラインに掲載されている使用方法を参照いただき、効果的に活用していただきますようお願い致します。

2013年4月

公立大学法人京都市立芸術大学 理事長

建畠 哲

目次

- 01 目次
- 02 はじめに
- 03 2つの立場
- 04 ロゴタイプ
 - ロゴタイプの正しい表示法
- 05 5つの基本ルール
- 06 表示例
- 07 推奨使用色
- 08 ロゴタイプの表示 推奨位置
- 09 ロゴタイプの特殊使用
- 10 ステーションナリー

目的

「Visual Identity Guideline 京都市立芸術大学ロゴタイプ使用規定」は、京都市立芸術大学のロゴタイプの活用を支援・サポートするための「ガイド役（指針）」として作成します。本学のロゴタイプの使用に際し、用途によって規定または推奨するものです。

使用対象者

京都市立芸術大学教職員及び在学生、同窓会、後援会等関係者が京都市立芸術大学ロゴタイプを使用することについては、原則として認めます。

なお、商業目的の使用は原則として許可しません。商業目的の使用には別途契約を必要とします。

大学ロゴタイプデータ ダウンロード

制作用データは、ウェブサイトよりダウンロードすることができます。

EPS 形式データ（※）及び GIF 形式データがあります。

※ EPS 形式データは、Adobe Illustrator、Adobe Photoshop で使用可能です。

「Visual Identity Guideline 京都市立芸術大学ロゴタイプ使用規定」:

<http://www.kcua.ac.jp/profile/plan/rules/>

著作権

「Visual Identity Guideline 京都市立芸術大学ロゴタイプ使用規定」に記載されているロゴタイプの著作権は、京都市立芸術大学にあります。

上記の使用対象者以外が無断で使用することを禁じます。

「Visual Identity Guideline 京都市立芸術大学ロゴタイプ使用規定」の改訂

「Visual Identity Guideline 京都市立芸術大学ロゴタイプ使用規定」の改訂については、本規定を監修された舟越一郎氏と協議のうえ、軽易なものについては、京都市立芸術大学広報担当理事において決定し、重要なものについては、全学広報委員会の協議を経て、理事会において決定します。

お問い合わせ

京都市立芸術大学全学広報委員会

事務局広報担当

電 話：075-334-2200

FAX：075-332-0709

Email:kyogei_pr@kcua.ac.jp

以下の2つの立場によって、ガイドラインの遵守のとらえ方に違いがあります。
ロゴタイプを使用する目的状況などによって、以下のいずれかの立場で本ガイド
ラインを活用してください。

1. 大学機関発信のオフィシャルな印刷物に対して

京都市立芸術大学は、学位の発行など社会的な信頼性を必要とする機関でもあることから、大学としての一つの意思を表すためにも、ロゴガイドラインを遵守して統一した使い方をしてください。

本学が、学位の発行や、教員資格、学芸員資格などに関わる組織として、社会から信頼を得るためには、一つの意思を持つまとまった組織として認知される必要があります。大学からの公式な文書に関しては、ロゴを使用していくことが望ましいと考えられます。本ガイドラインにより、規定または推奨された事項については、可能な範囲で遵守してください。

2. 教職員や学生たちによる表現活動の印刷物・活動に対して

京都市立芸術大学は、新しい表現が生まれる「場」でもあるので、本ガイドラインはあくまで最低限のルールとし、また、強制はしません。

本大学には、美術・音楽・伝統音楽など様々な表現が共存しております。また、大学という特性から、新しい表現が生まれてくる場でもあると思います。そういった中で、ガイドラインで細かく規定することで、自由闊達な表現を妨げるものであってはならないと考えています。本ガイドラインの中で、推奨項目は特に遵守する必要はありません。

以下に表記しているロゴタイプ基本型を正式なものとし、用途によって小型媒体・海外向を用意し、この2種類を京都市立芸術大学のロゴタイプとします。それぞれのロゴタイプには、最小使用サイズを推奨しています。それ以下のサイズでの使用はできるだけ避けてください。

ロゴタイプ 基本型

京都市立芸術大学

Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

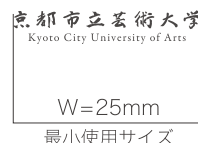


ロゴタイプ 小型媒体・海外向け

小型・海外向けは小型印刷物などで、ロゴタイプ基本型の欧文の視認性が損なわれる場合か、海外向けのドキュメントなど欧文の印刷物などで欧文の視認性を高める場合に使用する。

京都市立芸術大学

Kyoto City University of Arts



ロゴタイプの正しい表示法

Visual Identity Guideline

Basic Guideline

05

ロゴタイプは、常に正しいかたちで、単色で表示します。
また、他の要素と組み合わせず、常に単独ですっきりと、
美しく、目立つように表示してください。

5つの基本ルール

1. 正しいかたち

常に正しいかたちで表記してください。

京都市立芸術大学

Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

2. 単色表現

常に単色で表示してください。

京都市立芸術大学
Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

4. 組み合わせの禁止

常に単独で使用し、他の図形やロゴタイプやスローガン
と組み合わせて表示しないでください。

GEIDAI@KCUA
京都市立芸術大学
Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

3. アイソレーションゾーン

ロゴタイプの周囲には十分な余白をとることが
理想ですが、スペースの都合などでそれが困難
なときは、下の図のようなスペースを、最小限
のアイソレーションゾーンとしてとり、この中
に他の要素が入らないようにしてください。



5. 背景との関係

常にすっきりとした背景に表示してください。



教育研究の充実をはじめ、運営の全般に亘ってより自主的な取組が可能となる公立大学法人という新しい運営体制に移行しました。こうして名実ともに芸術の高度な総合的研究・教育機関としての体制を整えた本学は、建学以来の自由で先進的な創造精神をさらに発揮させ、国際的な視点にたつて、新たな文明社会を担う多様な価値の発見や創造に貢献し、京都市立芸術大学
Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

表示例

ロゴタイプを歪めたり，変形したりしないで，常に正しいかたちで表示してください。以下にあるように，誤ったかたちで表示すると，識別性を損なうほか，誤ったイメージを与えることになりますので，避けてください。

正しい表示



誤った表示例



袋文字にしないでください。



字間を詰めないでください。



長体に変形しないでください。



かたちを歪めないでください



斜線や網点の文字にしないでください。



背景色が濃い場合など視認性を損なう場合は，白抜きにしてください。



視認性の低い表示はできるだけしないでください。



識別性を損なうパターンや写真などを背景にして表示しないでください。

推奨使用色

ロゴタイプの表示色は、原則としては定めていませんが、推奨色として以下の色群から使用することを推奨しています。以下の色群以外でも単色表記であれば、どんな色でも使用可能です。使用に際しては、単色でポジティブ表示、ネガティブ表示のいずれかで表示してください。

グレー（bk 85）

京都市立芸術大学
Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

黒

京都市立芸術大学
Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

ライトグレー（bk 50）

京都市立芸術大学
Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

白

京都市立芸術大学
Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

金

京都市立芸術大学
Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

焦茶（c 80, m 100, y 80, bk 60）tentative

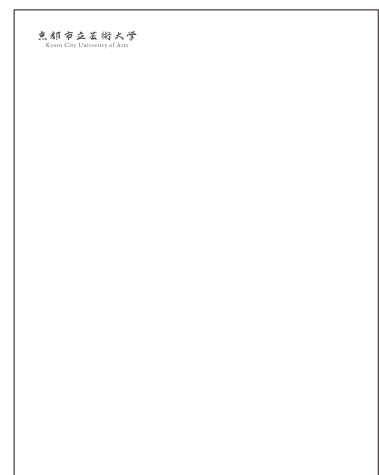
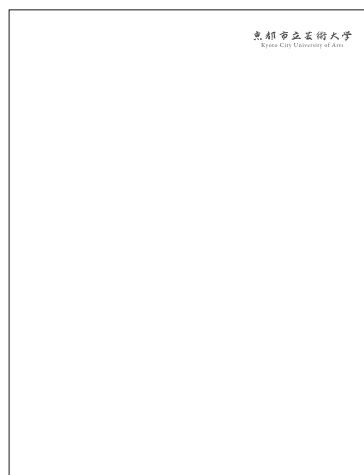
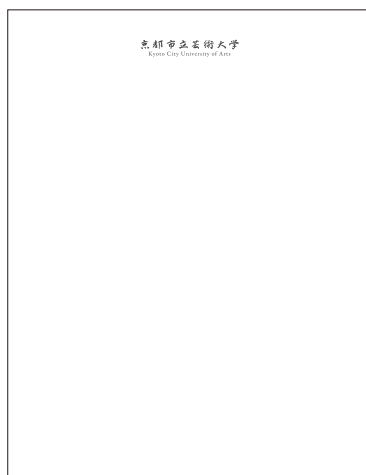
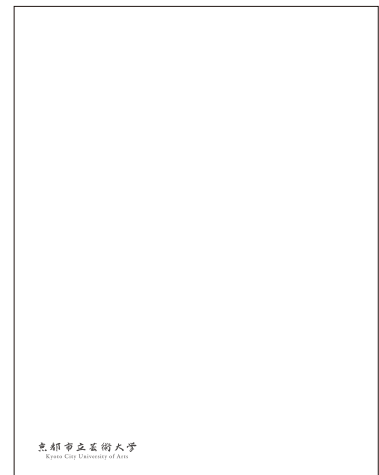
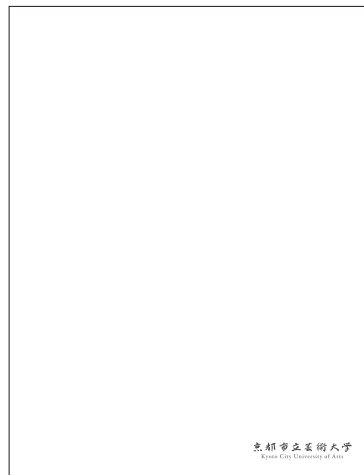
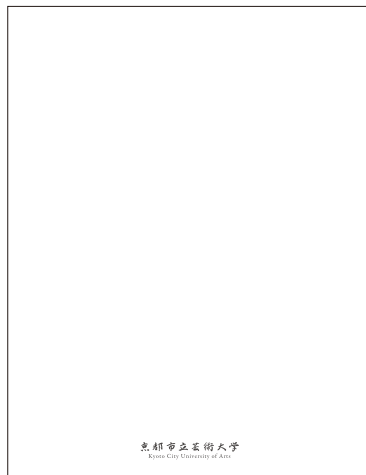
京都市立芸術大学
Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

銀

京都市立芸術大学
Kyoto City University of Arts — founded in 1880 —

ロゴタイプの表示 推奨位置

ロゴタイプの表示位置も、原則として定めていませんが、できるだけおなじ印象に見える方が望ましいので、以下の表示例を推奨しています。表示媒体の特性によって使い分けてください。



ロゴタイプの特殊使用

ここに示したロゴタイプは特殊な場合に限って使用できます。
冒頭に記した基本型ロゴタイプ、ロゴタイプ 小型・海外向け等
が使用可能な場合は、そちらを優先して使用してください。

欧文のみのロゴタイプ

海外向けのロゴタイプは、冒頭で紹介した和文、欧文併記の「ロゴタイプ 小型・海外向け」を推奨していますが、欧文のみの表記でないと不都合がある場合のみ右記のロゴタイプを使用してください。

Kyoto City University of Arts

縦組のロゴタイプ

縦組ロゴタイプは、基本的に使用を禁止しますが、和綴仕様などで縦組しか受け入れられない場合のみ、特例として使用してください。

京都市立芸術大学

角 2 封筒



長 3 封筒



レターヘッド



洋長 3 封筒



名刺



名刺では、極小スペースでの十分な欧文表記の視認性を高めるために、右記のようなロゴの特殊使用を推奨する。

Visual Identity Guideline

京都市立芸術大学ロゴタイプ使用規定

発行：京都市立芸術大学
監修：舟越一郎
発行：平成 25 年 4 月